

肝炎ウイルス検査陽性の方へ 肝臓の状態のチェック が必要です!!



那覇市陽性者フォローアップ事業のご案内

肝炎ウイルスに感染すると、自覚症状がないまま慢性肝炎から肝硬変や肝臓がんに進行する場合があります。そのため定期的に肝臓の検査を受けて肝臓の状態を正しく知ること、肝臓をいたわる生活を心がけることが重要となります。まずは、**初回の精密検査を受けましょう。**

フォローアップって何するの？

必要な相談支援を行うことを目的に、検査で陽性となった方に対し、年1回医療機関の受診状況や治療内容の確認をします。(A4用紙1枚ほどの簡単な調査票のご記入をお願いします。)

陽性者フォローアップ事業に同意すると



沖縄県から

初回精密検査費用の助成を受けることができます。

【助成対象者】 那覇市内に住所があり、以下のすべてに該当する方

- ①フォローアップに同意した方
- ②公的医療保険（健康保険）に加入している方
- ③ 1年以内に以下のいずれかの検査等により陽性と判定された方

陽性と判定された検査	検査結果を証明する書類（※1）
(1)保健所が行う肝炎ウイルス検査	・保健所からの肝炎ウイルス検査の検査結果通知書
(2)市町村が行う健康増進事業による肝炎ウイルス検診	・市からの肝炎ウイルス検査の検査結果通知書
(3)職域の肝炎ウイルス検査	・肝炎ウイルス検査の結果通知書 ・職域検査受検証明書（様式4-2）
(4)妊婦健診の肝炎ウイルス検査	・母子健康手帳の検査日、検査結果が確認できるページの写し
(5)手術前の肝炎ウイルス検査	・肝炎ウイルス検査の結果通知書 ・肝炎ウイルス検査後の手術に係る手数料が算定されている診療明細書

- 【必要書類】
- ・請求書（様式4-1）
 - ・医療機関の領収書
 - ・診療明細書
 - ・検査結果を証明する書類（表※1参照）
 - ・陽性者フォローアップ事業参加同意書（書類提出時に記入していただきます）
 - ・債権者登録申請書（沖縄県から口座振込される際に必要な書類です）

※来所の際、通帳と印鑑をご持参ください。

【手順】

- ①精密検査を受けた後、一度医療機関に費用を支払います。
- ②必要書類を保健所窓口へ直接提出し、沖縄県が審査します。
- ③審査の上対象として認められた検査費用についてはご本人の口座に振り込みされます。

【対象となる検査項目】

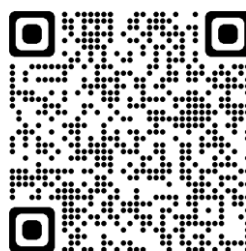
初診料(再診料)ウイルス疾患指導料及び下記の検査に関連する費用として、知事が認めた額。

検査項目	B型肝炎ウイルス	C型肝炎ウイルス
血液形態・機能検査	末梢血液一般検査、末梢血液像	
出血・凝固検査	プロトロンビン時間、活性化部分トロンボプラスチン時間	
血液化学検査	総ビリルビン、直接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、ALP、ChE、 γ -GT、総コレステロール、AST、ALT、LD	
腫瘍マーカー	AFP、AFP-L3%、PIVKA-II 半定量、PIVKA-II 定量	
肝炎ウイルス関連検査	HBe抗原、HBe抗体、HBVジェノタイプ判定等	HCV血清群別判定等
微生物核酸同定・定量検査	HBV核酸定量	HCV核酸定量
画像診断	超音波検査(断層撮影法(胸腹部))	

※留意事項

- ・医療機関によっては、診療明細書や診断書に費用がかかる場合がありますが、その費用は自己負担となります。
- ・請求内容の精査結果により、請求額と支給決定額が異なる場合があります。

請求書(様式4-1)のダウンロードや
定期検査費用助成に関する情報は
沖縄県ホームページをご確認ください。



《相談窓口・お問合せ》
那覇市保健所 感染症グループ(相談室108)
TEL: 098-853-7972